

国籍はく奪条項違憲訴訟 @FUKUOKA



第5回期日
報告集会
第2弾

2023年8月26日(土)
午前5時～
(日本時間)

@Zoomウェビナー

本日の内容

- ▶ 原告からのあいさつ
 - ▶ 今回の期日の内容 (5:15~5:45)
判決期日 2023年12月6日 (水) 13時10分
 - ▶ 訴訟外の動き (5:45~6:00)
 - ▶ 朝日新聞デジタル 7月12日「耕論」、「フォーラム 二重国籍を考える」
 - ▶ Abemaプライム 7月20日
 - ▶ 東京訴訟、最高裁、第一小法廷に記録到着!
 - ▶ 京都発! 大阪訴訟(9月29日、第3回口頭弁論) 毎日新聞7月21日夕刊
 - ▶ 未成年者の日本国籍はく奪・英国訴訟(10月2日、第2回口頭弁論)
 - ▶ 学説、出版関係の動き
 - ▶ その他
 - ▶ 質疑応答とディスカッション (6:10~)
- ☺ 休憩 ☺

1 原告からのあいさつ

原告の陳述書、意見陳述

- ▶ 1 当訴訟の原告として現在考えること
- ▶ 2 国籍法11条1項関連の4つの裁判
- ▶ 3 国籍法11条1項の廃止または改正
- ▶ 4 原告として当裁判に関わった経験から私自身が感じていること
- ▶ 5 日本人とは何か？ なぜ国籍法11条1項は廃止または改正されるべきか？ 歴史的・大局的観点から
- ▶ 6 一時的または永住帰国を望む人々からの相談

原告準備書面（3）と原告の陳述書、高佐教授の意見書
CALL4のサイト（訴訟資料、主張・判決、証拠のコーナー）で
公開中です！

2 今回の期日

今回、提出した書面

前回の期日に、被告は、準備書面 2 を提出。

(内容) 1984年国籍法改正は、複数国籍を広く認める趣旨ではない。東京訴訟控訴審判決などで、国籍法 11 条 1 項が合憲だと判断されている。

- ▶ 今回、原告は、被告のこの準備書面 2 に対する反論を提出しました。準備書面 (3) です。
- ▶ また、証拠として甲 131 号証～甲 134 号証を提出しました。

原告が提出した証拠

- ▶ **甲131号証** 平成27年3月10日最高裁第3小法廷判決・調査官解説
(国籍留保制度を合憲とした判決を、最高裁の調査官が解説した文献)
- ▶ **甲132号証** 伊藤建「外国籍の志望取得をめぐる事例分析」
(2023年法学セミナー 7月号)
- ▶ **甲133号証** 近藤敦「世界人権宣言15条2項と恣意的な国籍剥奪禁止」
(『国際人権法と憲法 多文化共生時代の人権論』)
- ▶ **甲134号証** 原告の陳述書

原告準備書面（3）の概要（1）

第1 被告が複数国籍の発生を広く許容している、との原告の主張に対する反論について

国の主張も東京訴訟の地裁・高裁判決も、複数国籍の発生の場合と解消の場合を、ごっちゃにしているが、誤り。

第2 国籍法12条と11条1項の立法目的の関係、あるいは平成27年最判と本件との関係について

国籍留保制度を合憲とした判決があるが、今回のケースと一緒にしてはダメ。

原告準備書面（3）の概要（2）

第3 国籍変更の自由の保障という立法目的の具体的内容及び射程範囲

国の主張も東京訴訟の地裁・高裁判決も、無理がありすぎて、こじつけ。

第4 国籍法11条1項の憲法13条及び22条2項違反について

国の主張も東京訴訟の地裁・高裁判決も、日本国籍の個人にとっての重要性を無視して、片面的。

原告準備書面（3）の概要（3）

第5 憲法14条1項違反

国の主張も東京訴訟の地裁・高裁判決も、生来的複数国籍、外国国籍の当然取得による複数国籍、日本国籍の志望取得による複数国籍を、なぜ外国国籍の志望取得による複数国籍とは異なる取り扱いをするのか、論理的な説明をできていない。

原告準備書面（3）の概要（4）

第6 被告第1準備書面に対する若干の反論

- 1 「原告が主張する権利の内実は、つまるところ、「重国籍を保持する利益」にすぎない」との被告の主張について
- 2 国籍の重要性に関する被告の認識の欠落
- 3 複数国籍の「事前防止」と「事後的解消」の選択の問題

CALL4で公開中の証拠関係資料

福岡訴訟

- ▶ 高佐智美教授の意見書
- ▶ 原告の陳述書 3種類
- ▶ 原告側：訴状、準備書面 1～3
 - ▶ 被告側：答弁書、準備書面 1～2

未成年者の日本国籍はく奪に関する英国訴訟

- ▶ 原告側：訴状
 - ▶ 被告側：答弁書

その結果は . . .

▶ 次回期日

2023年1月2日6日(水) 13時10分から

(日本時間)

3 訴訟外の動き

3 訴訟外の動き（1）

▶ 東京訴訟、いよいよ最高裁！ まずは第一小法廷！！

▶ 京都発！大阪訴訟 次は第3回口頭弁論期日！！

2023年9月29日（金）午前10時から

大阪地方裁判所1007号法廷

毎日新聞 2023年7月21日 夕刊一面（東京版、大阪版）

「両親は日本人なのに「不法滞在」？」

▶ 未成年者の日本国籍はく奪について、英国訴訟

2023年10月2日（月）午後1時30分から 東京地裁703号法廷

3 訴訟外の動き（2）

▶ 朝日新聞デジタル

2023年7月12日

(耕論) 複数国籍、認めない国 ロバート・キャンベルさん、宮井健志さん、近藤ユリさん
「私が日本政府を訴えたわけ 国籍を喪失させられた米国の日本人弁護士」 近藤ユリ

7月3日～24日 フォーラム「二重国籍を考える」アンケート 7月3日～24日

7月30日 フォーラム「二重国籍を考える」

7月30日 日本で二重国籍は「黙認」されている？ 専門家に聞く国籍法の実態

7月30日 日本国籍を剥奪された2人の孫 元最高裁判事も知らなかった非寛容さ

8月6日 フォーラム「二重国籍を考える ②当事者の声」

3 訴訟外の動き（2）

▶ Abemaプライム

2023年7月20日

【二重国籍】認めないは建前？実は92万人もいる？国と個人の契約とは？日本籍を失った女性と考える。

3 訴訟外の動き（3）

ドイツ、国籍法25条を削除へ！！ [2023年8月23日 BMI](#)

「追加国籍を取得したいドイツ人は、ドイツ国籍保持の許可を得るための手続に時間をとられることなく、ドイツ国籍を保持することができる。外国で暮らし働くドイツ人にとっては、大きな救済措置である。」

法案は[こちら](#)。

[CALL4 4周年記念イベント](#) 東京、京都、名古屋

まだまだ他にも！

[支援ネットワークのサイト](#)や、CALL4のページで、

どんどん紹介していきます！！

休憩（日本時間 6時00分再開）



Twitter こくせきたろう

<https://twitter.com/kokusekitaro>

4 質疑応答とディスカッション

近藤ユリ法律相談室 <https://yurikondo.com/>

5 質疑応答とディスカッション

- ▶ 「裁判所の外堀を埋める！」 「裁判官を味方につけて支える！」
福岡, 東京, そして全世界から！
- ▶ インターネットでの動画配信や、TikTok、Instagram、ツイッターなどでの発信
- ▶ どこかに企画を持っていってみる
- ▶ 友人・知人に話題を振ってみる
- ▶ 勉強会の開催
- ▶ 新聞、雑誌への投稿
- ▶ 地元の政治家に伝えてみる 選挙前がチャンス？
- ▶ 友人のツテとツテをたどって海外で活躍している有名人に意見を求める

判決期日

2023年1月6日(水)
13時10分

引き続き訴訟へのご注目とご支援をよろしくお願いいたします！！

近藤ユリ法律相談室 <https://yurikondo.com/>

CALL4

本人の意思を無視して日本国籍を一方的にはく奪する
「国籍法11条1項は違憲」訴訟

国籍はく奪条項違憲訴訟 支援ネットワーク
<http://yumejitsu.net/>

